

平成29年3月3日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

産業建設委員会
委員長 岡部計夫

産業建設委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 所管事務調査について
(2) 閉会中の所管事務調査について
(3) その他

- 2 調査の経過 3月3日に委員会を開催し、付託案件の審査及び所管事務について調査を行った。
所管事務調査については、水の郷工業団地第2期事業計画の進捗状況について執行部より報告を受け、質疑を行った。
閉会中の所管事務調査については、これを行うこととした。
その他で、有機センター臭気対策に係る低温発酵処理の可能性検証について及び魚沼市水道事業・下水道事業経営戦略(案)について執行部より報告があり、質疑を行った。

産業建設委員会会議録

1 審査事件

- (1) 議案第 32 号 魚沼市公営企業の設置等に関する条例及び魚沼市水道条例の一部改正について
- (2) 議案第 34 号 市道路線の変更について

2 調査事件

- (3) 水の郷工業団地第 2 期事業計画の進捗状況について
- (4) 閉会中の所管事務調査について
- (5) その他
 - ・有機センター臭気対策に係る低温発酵処理の可能性検証について
 - ・魚沼市水道事業・下水道事業経営戦略(案)について

3 日 時 平成 29 年 3 月 3 日 午後 1 時 30 分

4 場 所 広神庁舎 301会議室

5 出席委員 志田 貢、岡部計夫、関矢孝夫、星 吉寛、下村浩延、森島守人
(浅井守雄議長)

6 欠席委員 なし

7 説明員 佐藤市長、渡辺商工観光課長、星農林課長、佐藤土木課長、
滝沢ガス水道局長、富永業務課長

8 書記 櫻井議会事務局長、中川主任

9 経 過

開 会 (13 : 30)

岡部委員長 定足数に達していますので、ただいまから産業建設委員会を開会します。本委員会に付託された議案について審査願います。

- (1) 議案第 32 号 魚沼市公営企業の設置等に関する条例及び魚沼市水道条例の一部改正について

岡部委員長 日程第 1、議案第 32 号 魚沼市公営企業の設置等に関する条例及び魚沼市水道条例の一部改正についてを議題とします。執行部より補足説明はありませんか。
滝沢ガス水道局長 特段ありません。

岡部委員長　これより質疑を行います。質疑はありますか。

志田委員　今回、湯之谷簡易水道に蓑和田が加えられたということで、ほかにも上水道あるいは簡易水道に入っていない地区等ありますか。

滝沢ガス水道局長　本日お配りしました魚沼市水道事業経営戦略の 36 ページに位置図がありますが、湯之谷地区に小さい紫色のがあります。これが組合の水道で5つあります。このうちのひとつ、小出よりのところが蓑和田です。残り4組合が残っています。

志田委員　新しく蓑和田が加わりますが、人数は何人ですか。

滝沢ガス水道局長　家屋で11軒、46人追加になるということであります。

星委員　給水区域に蓑和田が追加されておりますが、これは湯之谷芋川の中に入ってる蓑和田なんです、その辺の整合性はどうなってますか。集落ごととなると芋川になりますが、蓑和田は集落でもないし、11軒ということですが、あとのところは集落単位みたいですがどうですか。

滝沢ガス水道局長　あくまで組合の水道ですので、集落に限ったものではないと判断しております。今回、入っていただくのは湯之谷簡易水道でございます。

星委員　蓑和田は湯之谷芋川の集落だから、条例の表記に蓑和田というのを追加しなくてもいいんじゃないかと思うんですが、どうですか。

富永業務課長　蓑和田と芋川ですが、蓑和田も、芋川は湯之谷芋川ということで、大字の名称になっております。この地区、湯之谷芋川から上折立にかけて組合営の水道がたくさんある関係で、地域の名前やわかりやすい名前と呼んでいるということであります。

関矢委員　組合の水道というのを今度は簡易水道に入れるわけですが、既設の水道管等があつて、ただそれに継続するという工事とかがあるんですか。

滝沢ガス水道局長　ほぼ簡易水道と接続するような段階まで配水管がいつてますので、29年度の予算ではこの接続の関係で100万円ほど計上しております。

関矢委員　本管だけどこか1カ所接続すれば、つながるということですか。

滝沢ガス水道局長　関矢委員おっしゃるとおりです。

岡部委員長　ほかに質疑はありますか。(なし)これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。(異議なし)異議なしと認めます。よって、討論を省略し採決することに決定しました。これから、議案第32号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なし)異議なしと認めます。よって、議案第32号 魚沼市公営企業の設置等に関する条例及び魚沼市水道条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

(2) 議案第34号 市道路線の変更について

岡部委員長　日程第2、議案第34号 市道路線の変更についてを議題とします。執行部より補足説明はありますか。

佐藤土木課長　特にございませぬ。

岡部委員長　これより質疑を行います。質疑はありますか。(なし)質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。(異議なし)異議なしと認めます。よって、討論を省略し採決することに決定しました。これから、議

案第 34 号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第 34 号 市道路線の変更については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

(3) 水の郷工業団地第 2 期事業計画の進捗状況について

岡部委員長 日程第 3、所管事務調査についてを議題とします。水の郷工業団地第 2 期事業計画の進捗状況について、資料が配付されておりますので執行部に説明を求めます。

渡辺商工観光課長 お手元に配布の資料にのっとって説明申し上げます。(資料「水の郷工業団地第 2 期事業計画の進捗状況について」により説明) 今回の第 1 回定例会の補正予算におきまして債務負担行為を設定させていただき、今年度中に契約に入りたいということをお願いをしたところでございます。

岡部委員長 これより質疑を行います。質疑はありませんか。

星委員 1 名同意できなかったということですが、裏面の図でどこになりますか。

渡辺商工観光課長 網掛け部分の右斜め下の部分、1.1 ヘクタール程度の場所になります。

関矢委員 この未買収地は 1 期のときからだと思うんですが、これはこの先も交渉続けるということですか。

渡辺商工観光課長 誠意を持って継続交渉をしていきたいと思っています。ただ、相手のあることですので、最終的な部分について現段階では明言できませんけども、交渉は続けます。

関矢委員 相手のあることで交渉ができなかったと、どうしても売っていただけない、代替えもだめだという話になったらどういう手続きになりますか。弊害はあるんですか。

渡辺商工観光課長 今のエリアを含んで開発行為の許可を得ておりますので、仮にそうなった場合には開発行為の変更手続きが必要になってきます。

岡部委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし) これで質疑を終結します。本件については、以上としたいと思います。

(4) 閉会中の所管事務調査について

岡部委員長 日程第 4、閉会中の所管事務等の調査についてを議題とします。お諮りします。本委員会が、閉会中に所管事務等の調査を行うことについて、議長あて申し出したいと思っております。ご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。したがって、閉会中の所管事務等の調査については、議長あて申出を行うことに決定いたしました。

(5) その他

・有機センター臭気対策に係る低温発酵処理の可能性検証について

岡部委員長 日程第 5、その他を議題とします。まず、有機センター臭気対策に係る低温発酵処理の可能性検証について、資料が配布されておりますので執行部より説明を求めます。

星農林課長 有機センターの臭気対策につきましては、平成 28 年度施設改修ということで

多額の予算を計上し計画しておりましたが、国県の助成金をいただき建設した施設の改修ということになりますと、国県の最終的な了解をとらなくてはならず、前年から継続的に協議はしておったんですが、協議が整わなく今議会の補正予算で、予算を落とさせていただきました。あわせて、この有機センターの臭気対策につきましても、中で働く従業員の環境等問題も含め、産業建設委員会からもいろいろ意見をいただいております。そういった中で昨年9月から市からの依頼というよりも、民間の方が自分のところでやっていることを有機センターに生かせないかと提案があり、この低温発酵による処理についての検証に私どもも参加させていただいて行っていました。東京工業大学の先生方が入ってまで検証したのは、試験機関である星健グループさん、広神の山田に糞の堆肥をつくる工場を持っており、JICA、国際協力機構を通じて今海外へその堆肥を使えないかという実証実験にとりかかっている関係で東京工業大学の先生方とやっているという話を聞いております。お手元に配布の資料に基づきまして説明します。(資料「有機センター臭気対策に係る低温発酵処理の可能性検証について」により説明)結論としますと両方ともメリット、デメリットがありますので、今後についてもさらに検証を続けたいと考えております。以上、経過について報告させていただきました。

岡部委員長　これより質疑を行います。質疑はありますか。

関矢委員　現時点での総括の中に、嫌気性発酵するには3カ月ぐらいかかると、そのためには現時点の有機センターのところでは場所的に難しいということなんですけども、これ3カ月で約1,800トン、これを処理する、貯蔵する場所となるとどのくらいのスペースが必要になりますか。

星農林課長　実際にそれを積み上げたときに、その水分量でどのくらい崩れ落ちてくるかというのがわからないのですが、最低でも星健さんと検証した結果によると高的に3メートルからの積み上げで、約3,000平米くらいいるのではないかと思います。

関矢委員　3メートルの積み上げで、3,000平米くらい、それ一つあって日々出てくるわけですね、有機センターから毎日20トンずつ。積み上げるというのは上に上に重ねていくわけだろうけども、3カ月たったらどういう処理方法になるんでしょうか。

星農林課長　基本的に1日目のものが入って3メートルの量ですと、有機センターの場合1日20トンくらい入りますので、その大きさにもよりますが端から積んでいくという形で、3カ月たったところから端から出していくというパターンであればできなくもないかと思います。

佐藤市長　前のし尿処理場をイメージしてもらおうとわかるんですけども、浄化槽といわれる貯留槽に一旦し尿が入ってきて、破碎したあと貯留槽で貯留したその一部を出しながら調整していくという形ですので、一旦はそういう形で、逆に外気に触れさせると臭気的なものが出てくる可能性もあるので、やっぱりそういう部分がやるとすれば必要になってくるのかなと思いますので、臭気を攪拌させるというわけにもならないと思いますので、その施設の中ではなかなか貯留するのが困難だろうと思ってますので、今の報告が完全であるとは言えませんが、今実験段階でありますのでこれから周辺への臭気の飛散、あるいは施設内の作業環境を良くするというところに視点を置いてやっていかなきゃいけないのかなと思ってますので、方向とすれば一般廃棄物である人糞も家畜も同じ処理方法とれるんだろうなと思ってますので、そういったことで方法はいろいろあると思います。今この

星健さんを初め大学とも協議体制でちょっと考えてるところでありますので、これからの推移を見守りたいと思っております。

岡部委員長　ほかに質疑はありませんか。(なし) 質疑を終結します。本件については、以上としたいと思っております。

・魚沼市水道事業・下水道事業経営戦略(案)について

岡部委員長　次に、魚沼市水道事業経営戦略(案)及び魚沼市下水道事業経営戦略(案)について、それぞれ資料が配布されていますので執行部より説明を求めます。

滝沢ガス水道局長　本日お配りしました経営戦略について概要説明いたします。(資料「魚沼市水道事業経営戦略(案)」及び「魚沼市下水道事業経営戦略(案)」により説明)これは国の地方財政制度改革の一環として、公営企業の経営効率化の具体的な取り組みとして出てきたものでございます。国からは経営戦略を平成30年度までに策定するよう求められております。当市においては平成23年度から27年度までを計画期間とした公営企業の経営計画を策定済みでありました。その次期計画として、先ほどの要請がありましたので本経営戦略を策定したものであります。なお、この策定により水道事業の高料金対策、あるいは下水道事業の高資本対策に係る地方交付税の交付要件になっておりまして、これを提出しないと下水道については交付税がこないという状況になりますので、それを見越した上での策定でございます。内容は、経営基盤の強化と経営の健全化を図るため、見やすくしようということで図やグラフで状況を把握、分析し、将来の当市財政計画等の推計を行ってるところでございます。現状では一般会計からの繰入金等による影響も大きいわけですが、現状におきましては2つの事業とも収支は均衡となっておりますので健全な経営状況と言えます。ただ、将来にわたって経営の健全性を継続していく必要が求められておりますので、これにつきましては毎年度進捗管理を実施して内容を見直していかねばならないと考えております。なお、計画期間につきましては平成28年度から平成37年度までの10年間としております。これは魚沼市第二次総合計画及び財政計画等と同様の期間です。今後の取り組みですが、来週6日に魚沼市公営企業等運営審議会へ説明し、7日に市の庁議へ、今現在県市町村課へ内容の確認を依頼中であります。

岡部委員長　これから質疑を行います。質疑はありませんか。(なし) 質疑を終結いたします。本件については、以上としたいと思っております。

この他、執行部から報告事項等はありませんか。(なし) 委員のみなさんから、ご意見、協議事項等はありませんか。(なし) 本日の会議録の調製については委員長に一任願います。以上で、本日の産業建設委員会は閉会いたします。

閉　　会 (14:06)